

○上郡町環境保全条例施行規則

昭和60年12月25日
規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、上郡町環境保全条例(昭和49年条例第18号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例において使用する用語の意義の例による。

(環境管理基準)

第3条 条例第5条第1項に規定する環境管理基準は、環境の保全と創造に関する条例(平成7年兵庫県条例第28号。以下「県条例」という。)第33条第1項の規定に基づき知事が定める基準とする。

(指定区域)

第4条 条例第27条第1項に規定する指定区域は、県条例第36条第1項の規定に基づき知事が指定する区域とする。

(基準総排出量の設定)

第5条 条例第27条第1項に規定する基準総排出量は、関係法令等に基づき知事が定める総量規制基準とする。

(指定工場等)

第6条 条例第28条第1項に規定する指定工場等は、県条例第36条第1項の規定に基づき知事が定める施設を有する工場及び事業場とする。

(基準排出量の設定)

第7条 条例第28条第1項に規定する規則で定める事項は、県条例第34条第1項の規定に基づき知事が定める規制基準とする。

(指定工場等設置の許可申請)

第8条 条例第30条第2項の規定による指定工場等の設置の許可を受けようとする者は、指定工場等設置許可申請書(様式第1号)を町長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、県条例第36条第3項に規定する規則で定める書類を添付しなければならない。

(指定工場等の位置の規制区域)

第9条 条例第31条第1項第2号に規定する規則で定める区域は、県条例第37条第1項第2号の規定に基づき知事が定める区域とする。

(指定工場等の変更の許可申請等)

第10条 条例第33条第1項の規定による指定工場等の変更の許可を受けようとする者は、指定工場等変更許可申請書(様式第2号)を町長に提出しなければならない。

2 条例第33条第1項に規定する規則で定める事項は、県条例第36条第2項第3号から第6号まで掲げる事項とする。

3 条例第33条第1項ただし書に規定する規則で定める軽微な変更とは、県条例第39条第1項ただし書に規定する規則で定める軽微な変更とする。

(完了届)

第11条 条例第34条第1項の規定による届出は、工事完了届(様式第3号)によってしなければならない。

(測定機器の設置等)

第12条 条例第35条第1項の規定による測定機器を設置し、測定結果を報告しなければならない指定工場等は、大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)第16条及び大気汚染防止法施行規則(昭和46年厚生省・通商産業省令第1号)第15条に規定するばい煙量又はばい煙濃度について常時測定することとされているばい煙発生施設とする。

(氏名等の変更の届出等)

第13条 条例第37条の規定による届出は、指定工場等の氏名等の変更に係るものにあつては氏名等変更届(様式第4号)によって、指定工場等の使用廃止に係るものにあつては使用等廃止届(様式第5号)によってしなければならない。

(承継の届出)

第14条 条例第38条第3項の規定による届出は、承継届(様式第6号)に承継の事実を証する書類を添付しなければならない。

(経過措置に係る指定工場等の設置の届出)

第15条 条例第44条第1項の規定による届出は、指定工場等設置届(様式第7号)に、当該指定工場等の位置の付近の見取図を添付して提出しなければならない。

2 第8条第2項の規定は、前項の規定による届出について準用する。

3 条例第44条第1項に規定する規則で定める事項は、県条例第36条第2項各号に掲げる事項とする。

(騒音の規制基準の設定)

第16条 条例第45条に規定する騒音の規制基準は、県条例第34条第1項の規定に基づき知事が定める規制基準とする。

(拡声機)

- 第17条 [条例第47条第1項](#)に規定する規則で定める事項は、県条例第61条第1項に規定する規則で定める事項とする。
- 2 [条例第47条第1項](#)に規定する町長が定める区域とは、県条例第61条第1項の規定に基づき知事が指定する区域とする。
- 3 [条例第47条第2項](#)に規定する規則で定める事項は、県条例第61条第3項に規定する規則で定める事項とする。
(家畜飼養施設)
- 第18条 [条例第51条](#)に規定する規則で定める頭数以上の家畜を飼養する施設は、[化製場等に関する法律施行条例](#)(昭和59年兵庫県条例第21号)第8条第2項各号に掲げる頭数以上を飼養し、かつ、[化製場等に関する法律\(昭和23年法律第140号\)第9条第1項](#)の規定により、動物の飼養又は収容について許可を受けなければならない区域として知事が指定する区域内の施設とする。
(家畜飼養施設の設置又は変更の認可申請)
- 第19条 [条例第54条第1項](#)又は[条例第55条第1項](#)の規定による家畜飼養施設の設置又は変更の認可を受けようとする者は、家畜飼養施設設置(変更)認可申請書([様式第8号](#))により町長に申請しなければならない。
(軽微な変更)
- 第20条 [条例第55条第1項ただし書](#)に規定する軽微な変更とは、次に掲げる変更であつて、汚水、悪臭の増加又は水質の変更を伴わないものとする。
- 1 同一施設内における施設配置の変更
 - 2 家畜飼養数を減少する変更
- (完成届)
- 第21条 [条例第56条](#)の規定による届出は、家畜飼養施設設置(変更)工事完成届([様式第9号](#))によってしなければならない。
(同意申請)
- 第22条 [条例第63条の2](#)の規定により、同意を得ようとする者は、風俗営業等に関する同意申請書([様式第10号](#))に、[次の各号](#)に定める文書等を添えて町長に提出しなければならない。
- 1 計画地の権利関係を証明する書類
 - 2 敷地利用計画図
 - 3 施設の利用平面図
 - 4 その他町長が必要と認める書類
- 2 [前項](#)の申請後、内容に変更があつた場合も同様とする。
(決定)
- 第23条 町長は、[前条](#)の規定による申請者に対し、同意の可否を決定通知書([様式第11号](#))により通知するものとする。
(開発行為の届出)
- 第24条 [条例第68条](#)の規定による届出は、知事に提出する許可申請書類の副本を町長に提出することにより、届出がなされたものとみなす。
(所有者等の変更届出)
- 第25条 [条例第72条第2項](#)の規定による保護樹木等の所有者等の変更の届出は、保護樹木等所有者等変更届([様式第12号](#))によるものとする。
(保護樹木等の滅失等届出)
- 第26条 [条例第72条第3項](#)の規定による保護樹木等の滅失等の届出は、保護樹木等滅失(枯死)届([様式第13号](#))によるものとする。
(保護樹木等に係る行為の許可申請)
- 第27条 [条例第73条第1項](#)の規定により行為の許可を得ようとする者は、保護樹木等行為許可申請書([様式第14号](#))を町長に提出しなければならない。
- 2 [前項](#)の許可申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
- 1 付近見取図
 - 2 平面図
 - 3 その他町長が必要と認める書類
- (許可を要しない行為)
- 第28条 [条例第73条第2項第1号](#)の規則で定める行為は、次に掲げる行為とする。
- 1 間伐、枝打ち、整枝等木竹の保育のため通常行われる木竹の伐採
 - 2 枯損した木竹又は危険な木竹の伐採
 - 3 法令又はこれに基づく処分による義務の履行として行う行為
 - 4 [前各号](#)に掲げるもののほか、保護樹木等の枯損に影響がない行為
(非常災害のために必要な応急措置)
- 第29条 [条例第73条第3項](#)の規定による届出は、非常災害応急措置届([様式第15号](#))によってしなければならない。
(行為の制限)

第30条 [条例第80条第1項第8号](#)の規定により規則で定めるものは、次に掲げる行為とする。

- (1) 屋外において物を集積し、又は貯蔵すること（農業、林業若しくは漁業の用に供するための物を集積し、又は貯蔵する場合及び建設用資材、鉱工業用資材若しくはこれらに類する資材の一時的な集積又は貯蔵で、面積の合計が10平方メートル、高さが1.5メートルを超えない場合を除く。）。
- (2) 鉱物の採掘
(行為の届出)

第31条 [条例第80条第1項](#)の規定により届出をしようとする者は、[同項各号](#)に掲げる行為に着手する60日前までに、文化環境保存区域内における行為(変更)届([様式第16号](#))を上郡町教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出しなければならない。届出をした内容を変更するときも、同様とする。

- 2 [前項](#)の規定は、文化環境保存区域に指定された日から30日を経過する日までに当該文化環境保存区域において着手する行為については適用しない。
- 3 [条例第80条第3項](#)の規定により届出をしようとする者は、文化環境保存区域内における非常災害応急措置届([様式第17号](#))又は文化環境保存区域内における行為着手届([様式第18号](#))を教育委員会に提出しなければならない。
- 4 [前3項](#)の届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - (1) 附近見取図
 - (2) 現況写真
 - (3) 次に掲げる行為の区分による図面
 - ア 建築物その他の工作物を新築し、改築し、又は増築する場合 配置図、平面図、立面図、断面図及び矩形図
 - イ 宅地の造成、土地の開墾その他の「土地の区画形質の変更」を行い、土石の類を採取し、水面を埋立て、若しくは屋外において物を集積若しくは貯蔵し、又は鉱物を採掘する場合 地形図、平面図、断面図及び法面断面図
 - ウ 木材を伐採する場合 地形図
 - エ 建物その他の工作物の色彩を変更し、又は屋外広告物を表示し、若しくは提出する場合 立面図
 - (4) [前各号](#)に掲げるもののほか、その他教育委員会が必要と認める書類
(届出を要しない行為)

第32条 [条例第80条第2項第1号](#)の規定により規則で定めるものは、次に掲げる行為とする。

- (1) 次に掲げる工作物の新築、改築又は増築
 - ア 文化環境保存区域内において行う工事に必要な仮設の工作物
 - イ 水道管、下水管その他これらに類する工作物で地下に設ける工作物
 - ウ 社寺境内地又は墓地における鳥居、とうろう、墓碑等
 - エ 新築、改築又は増築に係る部分の高さが1.5メートル以下のその他の工作物
- (2) 次に掲げる宅地の造成、土地の開墾その他の土地の区画形質の変更
 - ア 面積が10平方メートル以下の土地の形質の変更で、高さ1.5メートルを超える法を生ずる切土又は盛土を伴わないもの
 - イ [文化財保護法\(昭和25年法律第214号\)第92条](#)の規定に基づく埋蔵文化財の発掘調査
- (3) 次に掲げる木竹の伐採等
 - ア 整枝又はせん定
 - イ 枯損した木竹又は危険な木竹の伐採
 - ウ 苗ほの木竹の採取
 - エ 庭木又は自家の生活の用に充てるための軽易な伐採
- (4) 土石の類の採取で、その採取面積が10平方メートル以下の地形の変更で高さが1.5メートルを超える法を生ずる切土若しくは盛土を伴わないもの
- (5) 水面の埋立てで、面積が10平方メートル以下のもの
- (6) 建物その他の工作物のうち、屋根、壁面、煙突、門、へい、橋、鉄塔その他これらに類するもの以外のものの色彩の変更
- (7) 次に掲げる屋外広告物の表示又は掲示
 - ア 国又は地方公共団体等が公用のために表示し、又は掲出する屋外広告物
 - イ 冠婚葬祭、講演会等のために一時的に表示し、又は掲出する屋外広告物
 - ウ 自己の住所、事務所若しくは営業所において、自己の事業若しくは営業の内容を表示し、又は掲出する屋外広告物で、その面積の合計が1平方メートル以下であり、かつ、3メートル以下の高さにある屋外広告物
 - エ [公職選挙法\(昭和25年法律第100号\)](#)その他の法令の定めるところによる選挙運動のために表示し、又は掲出する屋外広告物

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和7年3月18日規則第4号)

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号(第8条関係)

様式第1号(第8条関係)

指 定 工 場 等 設 置 許 可 申 請 書

年 月 日

上郡町長 あて

申請者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話() -

電子メール

担当者氏名

工場等の名称	資本の額又は出資の総額
工場等の所在地	
業種	主な製品又は加工の種類
作業の種類及び方法 別添作業工程図のとおり	常時使用する従業員の数
建物の構造及び配置 別紙1のとおり	指定設備及び特定施設等の種類、構造、配置 並びに使用及び管理の方法 別紙2のとおり
ばい煙等の処理の方法 別紙2のとおり	工事の着手年月日 別紙2のとおり
工事の完成年月日 別紙2のとおり	工場等の使用開始年月日 年 月 日
備考	

別紙1

建物の配置図	別添図面のとおり			
敷地面積 (m ²)				
施設等 を 設 置 す る 建 物	建物の名称等			
	階 数			
	構 造			
	建築面積 (m ²)			
	床面積 (m ²)			
	作業場面積 (m ²)			

別紙2

1 粉じんに係るもの

(1) 粉じんの施設の種類の種類、構造、使用の方法及び粉じん処理の方法

工場等における施設番号				
施設の種類の種類				
名称・型式				
規模（能力）				
工事の着手年月日			年月日	年月日
工事の完成年月日			年月日	年月日
使用の方法	原材料	種類の種類		
		使用割合（％）		
		使用量	1時間あたり	
	1日あたり			
	使用温度（℃）			
	製品回収率（％）			
処理の方法	発生が予想される粉じんの種類			
	発生理由			
	処理施設の種類の種類・名称・型式			
	排出ガス量（Nm ³ /h）	処理前		
		処理後		
	排出ガス温度（℃）	処理前		
		処理後		
	排出口の粉じん濃度（g/Nm ³ ）	処理前		
		処理後		
	捕集効率（％）			
排ガス集煙（集じん）方法（又はできない理由）				
煙突・フード等の大きさ（高さ×頂口径）				
排出速度（m/s）				
管理計器の種類				

(2) 粉じん発生施設(堆積場)の構造並びに使用及び管理の方法

工場等における施設番号				
名称・型式				
規模	面積 (m ²)			
	堆積能力 (t)			
工事の着手年月日		年 月 日	年 月 日	
工事の完成年月日		年 月 日	年 月 日	
使用及び管理の方法	堆積場の種類・性状・通常の間延べ堆積量 (t/年)			
	堆積場がその中に設置されている建築物の概要			
	散水	装置の種類・型式・基数		
		装置の能力 (m ³ / h)		
		散水の方法		
	防じんカバーの設置状況			
	薬液散布	薬液の種類・名称		
		装置の種類・型式・基数		
		装置の能力 (m ³ / h)		
		散布の方法		
	締固め	装置の種類・型式		
		締固め方法		
その他				

(3) 粉じん発生施設(コンベア)の構造並びに使用及び管理の方法

工場等における施設番号				
名称・型式				
規模	ベルト幅(cm)・バケット内容積(m ³)			
	単基の長さ(m)×基数			
	ベルト・バケットの速度(m/分)			
	運搬能力(t/h)			
工事の着手年月日		年月日	年月日	
工事の完成年月日		年月日	年月日	
使用及び管理の方法	運搬物の種類・運搬物の性状・通常の月間運搬量(t/月)			
	コンベアがその中に設置されている建築物の概要			
	集じん機	集じん機の種類・型式		
		集じん機の効率(%)		
		送風機の原動機出力(KW)		
	散水設備	装置の種類・型式		
		装置の能力(m ³ /h)		
		運搬量当たりの散水量(l/t)		
	防じんカバーの設置状況			
	その他			

(4) 粉じん発生施設(粉砕機、摩砕機、ふるい)の構造並びに使用及び管理の方法

工場等における施設番号				
施設の種類				
名称・型式				
規模	原動機の定格出力(KW)			
	処理能力(t/h)			
工事の着手年月日		年 月 日	年 月 日	
工事の完成年月日		年 月 日	年 月 日	
使用 及び 管理 の 方法	処理対象物の種類・通常の間処理量 (t/月)			
	粉砕機・摩砕機・ふるいがある中に設置されている建築物の概要			
	集じん機	集じん機の種類・型式		
		集じん機の効率(%)		
		送風機の原動機出力(KW)		
	散水設備	装置の種類・型式		
		装置の能力(m ³ /h)		
		処理量当たりの散水量(l/t)		
	防じんカバーの設置状況			
	その他			

2 汚水に係るもの

(1) 汚水排出施設の構造等

工場等における施設番号		
施設の種類		
名称・型式		
構造		
主要寸法		
能力		
施設・関連主要機械・装置の配置	別添図面のとおり	
工事の着手年月日	年 月 日	
工事の完成年月日	年 月 日	
その他		

(2) 汚水排出施設の使用方法

工場等における施設番号			
施設の設置場所		別添図面のとおり	
施設の操業系統		別添図面のとおり	
施設の使用時間間隔・1日当たりの使用時間			
使用の季節内変動の概要			
原材料の種類・使用方法・1日当たりの使用量			
指定施設・特定施設等から排出される汚水の汚染状態	pH	通常	最大
	BOD(mg/l)	通常	最大
	COD(mg/l)	通常	最大
	SS(mg/l)	通常	最大
		通常	最大
		通常	最大
指定施設・特定施設等から排出される汚水の量(m ³ /日)		通常	最大
その他			

(3) 汚水の処理の方法

汚水処理施設の名称					
汚水処理施設の設置場所		別添図面のとおり			
汚水処理施設の工事の着手年月日		年	月	日	
汚水処理施設の工事の完成年月日		年	月	日	
汚水処理施設の種類					
汚水処理施設の形式					
汚水処理施設の主要寸法					
汚水処理施設の能力					
汚水の処理方法					
汚水の処理系統					
汚水の集水・導水方法					
汚水処理施設の使用時間間隔・1日当たりの使用時間					
使用の季節的変動の概要					
汚水の中和・凝集・酸化の用途別薬剤の1日当たりの使用量					
処理前・後の汚水の汚染状態	処理前・後の区分	処 理 前		処 理 後	
	pH	通常	最大	通常	最大
	BOD(mg/l)	通常	最大	通常	最大
	COD(mg/l)	通常	最大	通常	最大
	SS(mg/l)	通常	最大	通常	最大
		通常	最大	通常	最大
		通常	最大	通常	最大
処理前・後の汚水の量(m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
処理による残さの種類・月間の種類別生成量・処理方法					
排出方法(排水口の位置・排水口の数・排出先・最終放流先)		別添図面のとおり			
そ の 他					

(4) 排水水の汚染状態および量

項目等 排水口		排水量 (m ³ /日)	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)		
		通常						
最大								
通常								
最大								
通常								
最大								
通常								
最大								
通常								
最大								
通常								
最大								
そ の 他								

(5) 用水及び排水の系統

用水及び排水の系統		別添図面のとおり						
用途別 用水量	取水 (m ³ /日)	A上水道	工業用 B 水道	C地下水	D河川水	E海 水	Fその他	計
	用水 (m ³ /日)							
原料用水								
洗浄用水								
冷却用水								
生活用水								
その他								
計								
用水使用量の季節的変動の概要								

注 循環使用水については、内数で括弧書きしてください。

3 ばい煙に係るもの

(1) ばい煙発生装置の構造等

工場等における施設番号			
施設の種別			
名称・型式			
規 模	伝熱面積 (m ²)		
	バーナーの燃料の燃焼能力 (重油換算 1/h)		
	原料の処理能力 (t/h)		
	火格子面積・羽口断面積 (m ²)		
	変圧器の定格容量 (KVA)		
	触媒に付着する炭素の燃焼能力 (kg/h)		
	焼却能力 (kg/h)		
	乾燥施設の容量 (m ³)		
	電流容量 (KA)		
	ポンプの動力 (KW)		
工事の着手年月日		年 月 日	年 月 日
工事の完成年月日		年 月 日	年 月 日

(2) ばい煙発生施設の使用及び管理の方法

工場等における施設番号					
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	時～時 時間/日	時～時 時間/日	回/日	回/月
	季節変動				
原材料 (ばい煙の発生に影響のあるものに限る。)	種類				
	使用割合				
	原材料中の成分割合(%)	硫黄分 カドミウム分	鉛分 ふっ素分	硫黄分 カドミウム分	鉛分 ふっ素分
	1日の使用量				
燃料又は	種類				
	燃料中の成分割合(%)	灰分	硫黄分	灰分	硫黄分
電力	発熱量				
	通常の使用量(1/h)				
	混焼割合				
排出ガス量(Nm ³ /h)	湿り	最大	通常	最大	通常
	乾き	最大	通常	最大	通常
排出ガス温度(℃)					
ばい煙の 濃度	ばいじん(g/Nm ³)	最大	通常	最大	通常
	硫黄酸化物(容積比ppm)	最大	通常	最大	通常
	カドミウム及びその化合物 (mg/Nm ³)	最大	通常	最大	通常
	塩素素(mg/Nm ³)	最大	通常	最大	通常
	塩化水素(mg/Nm ³)	最大	通常	最大	通常
	ふっ素, ふっ化水素及びふっ化けい素 (mg/Nm ³)	最大	通常	最大	通常
	鉛及びその化合物(mg/Nm ³)	最大	通常	最大	通常
ばい煙量	硫黄酸化物(Nm ³ /h)	最大	通常	最大	通常
備考					

(3) ばい煙の処理の方法

ばい煙に係る処理施設の工場等における施設番号				
処理に係るばい煙発生施設の工場等における施設番号				
ばい煙処理施設の種類・名称・型式				
工事の着手年月日		年 月 日	年 月 日	
工事の完成年月日		年 月 日	年 月 日	
処理濃度	排出ガス量 (Nm ³ /h)	最大		
		通常		
	排出ガス温度 (°C)	処理前		
		処理後		
	ばい煙の濃度	ばいじん (g/Nm ³)	処理前	
			処理後	
		硫酸化物 (容積比 ppm)	処理前	
			処理後	
		カドミウム及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前	
			処理後	
		塩素 (mg/Nm ³)	処理前	
			処理後	
		塩化水素 (mg/Nm ³)	処理前	
	処理後			
ふっ素、ふっ化水素及びふっ化けい素 (mg/Nm ³)	処理前			
	処理後			
鉛及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前			
	処理後			
能力	ばい煙量	最大	処理前	
			処理後	
		通常	処理前	
			処理後	
捕集効率 (%)	ばいじん			
	硫酸化物			
	カドミウム及びその化合物			
	塩素			
	塩化水素			
	ふっ素、ふっ化水素及びふっ化けい素			
	鉛及びその化合物			
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等		時～時 時間/回 回/日 日/月	
	季節変動		時～時 時間/回 回/日 日/月	
排出口の実高さ (m)				
補正された排出口の高さ (m)				
排出速度 (m/s)				

(4) 有害物質の施設の種類の種類、構造、使用の方法及び有害物質の処理の方法

工場等における施設番号				
施設の種類の種類				
名称・型式				
規模(能力)				
工事の着手年月日			年月日	年月日
工事の完成年月日			年月日	年月日
特定施設等の使用開始年月日			年月日	年月日
使用の方法	原材料	種類		
		使用割合(%)		
		使用量	1時間当たり	
	1日当たり			
	使用温度(℃)			
	製品回収率(%)			
処理の方法	発生が予想される有害物質の種類			
	発生理由			
	処理施設の種類の種類・名称・型式			
	排出ガス量(Nm ³ /h)	処理前		
		処理後		
	排出ガス温度(℃)	処理前		
		処理後		
	排出口の有害物質濃度(ppm)	処理前		
		処理後		
	捕集効率(%)			
	排ガス集煙(集じん)方法(又はできない理由)			
	煙突・フード等の大きさ(高さ×頂口径)			
排出速度(m/s)				
管理計器の種類				

4 騒音(振動)に係るもの

騒音(振動)の発生施設の種類、構造、使用及び管理の方法並びに騒音(振動)の防止の方法

施設の種類	型式	公称能力	数	時～時	時間/回	回/日・日/月
工事の着手年月日				工事の完成年月日		
年 月 日				年 月 日		
騒音(振動)の防止の方法						
規制基準に定める騒音に関する地域区分の別						
規制基準に定める振動に関する地域区分の別						

5 悪臭に係るもの

悪臭の施設の種類、構造、使用の方法及び悪臭の処理の方法

工場等における施設番号				
施設の種類の種類				
名称・型式				
規模（能力・面積）				
工事の着手年月日				
工事の完成年月日				
使用の方法	原料の種類・使用量 （貯蔵物の種類・貯蔵量）			
	製品名・製造量			
処理の方法	建屋の構造			
	集気の方法			
	処理施設の種類の種類・名称・型式			
	排出ガス量（Nm ³ /h）	処理前		
		処理後		
	排出ガス温度（℃）	処理前		
		処理後		
	排出ガス中の 悪臭物質濃度 （ppm）	アンモニア	処理前	
			処理後	
			処理前	
処理後				
排出口の高さ（m）				
備考				

様式第2号(第10条関係)

様式第2号(第10条関係)

指 定 工 場 等 変 更 許 可 申 請 書

年 月 日

上郡町長 あて

申請者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話() -

電子メール

担当者氏名

工場等の名称	資本の額又は出資の総額
工場等の所在地	
業種	主な製品又は加工の種類
作業の種類及び方法 別添作業工程図のとおり	常時使用する従業員の数
建物の構造及び配置 別紙1のとおり	指定設備及び特定施設等の種類、構造、配置 並びに使用及び管理の方法 別紙2のとおり
ばい煙等の処理の方法 別紙2のとおり	工事の着手年月日 別紙2のとおり
工事の完成年月日 別紙2のとおり	工場等の使用開始年月日 年 月 日
備考	

注 1 変更に係る事項について、変更前及び変更後の内容を明示して、記入してください。

2 別紙1及び別紙2は、様式第1号の別紙1及び別紙2を用いてください。

様式第3号(第11条関係)

様式第3号(第11条関係)

工 事 完 了 届

年 月 日

上郡町長 あて

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話() -

電子メール

担当者氏名

工 場 等 の 名 称	
工 場 等 の 所 在 地	
設 置 (変 更) 許 可 番 号 及 び 年 月 日	第 号 年 月 日
許 可 に 係 る 事 項	
工 事 完 成 年 月 日	
備 考	

様式第4号(第13条関係)

様式第4号(第13条関係)

氏 名 等 変 更 届

年 月 日

上郡町長 あて

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話() -

電子メール

担当者氏名

工場等の名称		
工場等の所在地		
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更年月日		
変更の理由		
備 考		

様式第5号(第13条関係)

様式第5号(第13条関係)

使 用 等 廃 止 届

年 月 日

上郡町長 あて

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話() -

電子メール

担当者氏名

工 場 等 の 名 称	
工 場 等 の 所 在 地	
特 定 施 設 等 の 種 類	
特 定 施 設 等 の 設 置 場 所	別添図面のとおり
使 用 等 廃 止 の 年 月 日	
使 用 等 廃 止 の 理 由	
備 考	

様式第6号(第14条関係)

様式第6号(第14条関係)

承 継 届

年 月 日

上郡町長 へ

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話() -

電子メール

担当者氏名

工場等の名称		
工場等の所在地		
承継の年月日		年 月 日
承継の対象となったもの		
被承継者	氏名又は名称	
	住 所	
承継の原因		
備	考	

様式第7号(第15条関係)

様式第7号(第15条関係)

指 定 工 場 等 設 置 届

年 月 日

上郡町長 あて

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話() -

電子メール

担当者氏名

工場等の名称	資本の額又は出資の総額
工場等の所在地	
業種	主な製品又は加工の種類
作業の種類及び方法 別添作業工程図のとおり	常時使用する従業員の数
建物の構造及び配置 別紙1のとおり	指定設備及び特定施設等の種類、構造、配置 並びに使用及び管理の方法 別紙2のとおり
ばい煙等の処理の方法 別紙2のとおり	工事の着手年月日 別紙2のとおり
工事の完成年月日 別紙2のとおり	工場等の使用開始年月日 年 月 日
備考	

注 別紙1及び別紙2は、様式第1号の別紙1及び別紙2を用いてください。

様式第8号(第19条関係)

様式第8号(第19条関係)

家畜飼養施設設置(変更)認可申請書

年 月 日

上郡町長 あて

届出者 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

担当者氏名

電話() —

家畜飼養施設の名称		資本金の額又は出資の総額
家畜飼養施設の所在地		
動物の種類	飼 養 数	新築・増築・改築又は移転の別
		常時使用する従業員の数
動物飼養施設の周辺200メートル以内の区域の状況		
動物飼養施設の構造、配置並びに飼養及び管理の方法		
動物飼養施設の衛生上の必要な措置		
ばい煙等の処理の方法 別紙のとおり		工事の着手年月日 年 月 日
工事の完了年月日 年 月 日		使用開始予定年月日 年 月 日
備考		

注) 1 別紙は、様式第1号の別紙を用いてください。

2 構造図、配置図、施設の周辺200メートル以内の区域を明らかにした図面を添付してください。

様式第9号(第21条関係)

様式第9号(第21条関係)

家畜飼養施設設置(変更)工事完成届

年 月 日

上郡町長 あて

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

担当者氏名

電話() -

家畜飼養施設の名称		
家畜飼養施設の所在地		
完了年月日		
使用年月日		
変更年月日		
変更内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		
備考		

様式第10号(第22条関係)

様式第10号(第22条関係)

同意申請書

年 月 日

上郡町長 あて

申請者住所(所在地)

氏 名(名称)

代表者氏名

上郡町環境保全条例第63条の2の規定により同意を受けたいので、下記のとおり申請します。

申請種別		新築、増築、改築、大規模の修繕、大規模の様替、用途変更、 その他()	
施設	設置場所	赤穂郡上郡町	
	名称		
	使用目的		
	計画地の用途地域		
等	計画規模	敷地面積	m ²
		建ぺい率	%
		建築面積	m ²
	構造	造 階建	
その他		看板、広告塔、ネオン等 (有・無)	
遊技機の種類			
遊技機の台数			
処 理 欄		受 付 印	

様式第11号(第23条関係)

様式第 11 号 (第 23 条関係)

第 号
年 月 日

決 定 通 知 書

様

上郡町長



年 月 日付けで同意申請のあった下記については、次のとおり決定したので通知します。

(次の条件を付して) 同意します。

(次の理由により) 同意できません。

記

申 請 者 住 所 (所在地) 氏 名 (名 称) (代表者氏名)	
設 置 場 所	
使 用 目 的	
条 件 又 は 理 由	

様式第12号(第25条関係)

様式第 12 号 (第 25 条関係)

保護樹木等所有者等変更届

年 月 日

上郡町長 あて

〔氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名〕

申請者 住所.....
氏名.....
電話.....

上郡町環境保全条例第 72 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

保護樹木等の所在地		指定番号	
変更年月日	年 月 日		
変更の理由			
前所有者の住所・氏名			
備考			

様式第13号(第26条関係)

様式第13号(第26条関係)

保護樹木等滅失(枯死)届

年 月 日

上郡町長 あて

〔氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名〕

申請者 住所.....

氏名.....

電話.....

保護樹木等が滅失(枯死)したので、上郡町環境保全条例第72条第3項の規定により、
次のとおり届け出ます。

保護樹木等 の所在地		指定番号	
滅失(枯死) 年 月 日	年 月 日		
滅失(枯死) の理由			
備考			

様式第14号(第27条関係)

様式第 14 号 (第 27 条関係)

保護樹木等行為許可申請書

年 月 日

上郡町長 あて

〔氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名〕

申請者

住所.....

氏名.....

電話.....

上郡町環境保全条例第 73 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

保護樹木等の所在地	指定番号
行為の目的又は理由	
行為の種類及びその内容	
行為の期間	年 月 日から 年 月 日まで
備考	

- 1 この申請書には、付近見取図、平面図その他必要な書類を添付してください。
- 2 「行為の内容」欄は、わかりやすく具体的に記入してください。

様式第15号(第29条関係)

様式第 15 号 (第 29 条関係)

非常災害応急措置届

年 月 日

上郡町長 あて

〔氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名〕

申請者 住所.....
氏名.....
電話.....

上郡町環境保全条例第 73 条第 3 項の規定により、次のとおり届け出ます。

保護樹木等の所在地		指定番号	
災害発生年月日			
災害の種類			
応急措置の概要			
保護樹木等の損傷 又は影響の内容			
備考			

付近見取図を添付してください。

様式第17号(第31条関係)

様式第17号(第31条関係)

文化環境保存区域内における非常災害応急措置届

年 月 日

上郡町教育委員会 へ

届出者 住 所 _____
氏 名 _____
電 話 _____() _____

上郡町環境保全条例第60条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

1 行 為 地											3 建築物その他の工 作物が仮設の場合 は仮設期間	年 月 日から 年 月 日まで	添 付 書 類 (各2部)
2 行 為 の 推 測	着手 年 月 日 完了予定 年 月 日												
4 現 状 の 説 明	(1) 現況地目 (ア)田 (イ)畑 (ウ)宅地 (エ)山林 (オ)原野 (カ)その他() 年 月ごろから (2) 既存建築物等の敷地の (ア)内 (イ)外 (ロ)隣接地の現況()												
5 行 為 の 種 類 及 び 内 容	(1) 建築物 その他 工作物 の 新 築 改 築 増 築	申請の部分	既存の部分	合 計	構 造	造地上 階 地下 階建	付 近 見 取 図 (1/3000以上) 配 置 図 (1/200以上) 平 面 図 (1/200以上) 立 面 図 (1/200以上) 断 面 図 (1/200以上) 集 計 図 (1/50以上)						
		種 類 及 び 用 途			屋 根 材 料								
		敷 地 面 積			平方 メートル								
		建 築 面 積	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	外 壁 仕 上 方 法							
		延 べ 面 積	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	屋 根		立 面 図 (1/200以上) 断 面 図 (1/200以上) 集 計 図 (1/50以上)					
		高 さ の 最 高	メートル	メートル					色 彩				
		輪 高 の 最 高	メートル	メートル		外 壁							
	(2) 土地の区画形質の変更	行 為 の 目 的					採 取 の 方 法	付 近 見 取 図 (1/3000以上) 地 形 図 (1/1000以上)平 面 図 (1/600以上) 断 面 図 (1/600以上) 法 面 断 面 図 (1/50以上)					
	(3) 土石留の採取	行 為 面 積 及 び 行 為 地 を 含 む 一 団 地 の 面 積	平方メートル 平方メートル				跡 地 の 処 理 方 法						
	(4) 水面の埋立	行 為 に よ っ て 生 ず る 法 高 (の り だ か)	メートル										
(5) 屋外で物を集積し又は貯蔵すること	長 さ、幅 員 そ の 他					採 取 量							
(6) 薪物の採取					立方メートル								
(7) 木竹の伐採	伐 採 区 分	(ア)森林の伐採 (イ)独立木の伐採 (ウ)その他()				樹種、樹高及び 樹齢	付 近 見 取 図 (1/3000以上) 地 形 図 (1/2500以上)						
伐 採 の 理 由					1.5メートルの 高さにおける幹 の 回 囲	メートル							
伐 採 面 積	平方メートル				伐 採 本 数	本							
伐 採 方 法	(ア)皆伐 (イ)択伐 (ウ)その他()				跡 地 の 処 理 方 法								
(8) 建物その他の工作物 の色彩の変更	変 更 の 理 由											付 近 見 取 図 (1/3000以上) 立 面 図 (1/200以上)	
	変 更 部 分	屋 根	壁 面	門	へ い	樺 突	橋	鉄 塔					
	変 更 部 分 の 面 積	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル		平方 メートル
	現 在	色 彩											
		材 料											
変 更 後	色 彩												
	材 料												
(9) 屋外広告物の表示又は掲出	目 的					地上から広告物の上部ま での高さ	メートル	常置、又は臨時の 別	常置・臨時				
	大 き さ 及 び 形 態					色	彩	照 明、又 は ネ オ ン の 有 無	有・無				

(変更届出の場合には、変更後のものを赤字で該当欄の上段に、変更前のものを黒字で下段に記載してください。)

(処理欄)

様式第18号(第31条関係)

様式第18号(第31条関係)

文化環境保存区域内における行為着手届

年 月 日

上郡町教育委員会 あて

届出者 姓 氏.....
氏 名.....
家 族.....(.....).....

上郡町環境保全条例第60条第3項の規定により、下記のとおり届出ます。

1	行 為 地			3	建築物その他の工 作物が仮設の場合 は仮設期間	年 月 日から 年 月 日まで	届 付 書 類						
2	行 為 の 期 間	着手 年 月 日	完了予定 年 月 日										
4	現 状 の 説 明	(1) 現況地目 (ア)田 (イ)畑 (ウ)宅地 (エ)山林 (オ)原野 (カ)その他() 年 月 日から (2) 既存建築物等の敷地の (ア)内 (イ)外 (3)隣接地の現況()					(各2部)						
5	(1) 建築物 その他 工作物の 新築 改築 増築	申請の部分	既存の部分	合 計	構 造	造地上 階 地下 階建	付 近 見 取 図 (1/3000以上) 配 置 図 (1/200以上) 平 面 図 (1/200以上) 立 面 図 (1/200以上) 断 面 図 (1/200以上) 矩 計 図 (1/500以上)						
		種 類 及 び 用 途			屋 根 材 料								
		敷 地 面 積			外 壁 仕 上 方 法								
		建 築 面 積	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	屋 根							
		延 べ 面 積	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル								
		高 さ の 最 高	メートル	メートル		外 壁							
		棟 高 の 最 高	メートル	メートル									
	(2) 土地の区画形質の変更	行為の目的	採取の方法			付 近 見 取 図 (1/3000以上)							
			行為面積及び行為地を含む一団地の面積	平方メートル	平方メートル	跡地の処理方法	地 形 図 (1/1000以上)平 面 図 (1/600以上)						
			行為によって生ずる法高(のりだか)	メートル			断 面 図 (1/600以上)						
	(3) 土石類の採取	長さ、幅員 その他	採取量			立 方 メートル 法 面 断 面 図 (1/500以上)							
	(4) 水面の埋立												
(5) 屋外で物を集積し又は貯蔵すること													
(6) 鉱物の掘採													
(7) 木竹の伐採	伐 採 区 分	(ア)森林の伐採 (イ)独立木の伐採 (ウ)その他()			樹種、樹高及び樹齡	メートル約 年	付 近 見 取 図 (1/3000以上)						
	伐 採 の 理 由				1.5メートルの高さにおける幹の周囲	メートル	地 形 図 (1/2500以上)						
	伐 採 面 積	平方メートル			跡地の処理方法								
	伐 採 方 法	(ア)皆伐 (イ)択伐 (ウ)その他()				伐 採 本 数 本							
(8) 建物その他の工作物の色彩の変更	変更の理由											付 近 見 取 図 (1/3000以上)	
	変更部分	屋根 壁面 門 へい 煙突 橋 鉄塔											立 面 図 (1/200以上)
	変更部分の面積	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル	平方 メートル		
	現在	色 彩											
		材 料											
変更後	色 彩												
	材 料												
(9) 屋外広告物の表示又は掲出	目 的	地上から広告物の上部までの高さ			メートル	常設、又は臨時の別	常設・臨時						
	大きさ及び形態	色 影				照明、又はネオンの有無	有・無						

(変更届出の場合には、変更後のものを赤字で該当欄の上段に、変更前のものを黒字で下段に記載してください。)

(処理欄)